

広島県聴覚障害者センター
施設利用許可申請書

次のとおり施設を利用したいので申請します。

令和 年 月 日			
広島県聴覚障害者センター指定管理者 様 ((一社) 広島聴覚障害者協会)			
団体名 _____			
団体登録番号 _____			
代表者名 _____ ⑩			
電話 () -			
FAX () -			
利用日	令和 年 月 日 ()	利用人数	人
利用時間	<input type="checkbox"/> 午前 (9:00~12:00) 時 分 ~ 時 分 <input type="checkbox"/> 午後 (13:00~17:00) 時 分 ~ 時 分		
利用施設	<input type="checkbox"/> 研修室兼会議室 (定員 60 人) <input type="checkbox"/> 交流スペース (定員 50 人) <input type="checkbox"/> 相談室 2 (定員 6 人) ※他の部屋については要相談		
利用者 責任者	氏名 連絡先 FAX () - 電話 () - メールアドレス @		
利用目的 (会議等の名称)	<input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 研修会 <input type="checkbox"/> 講演・講座 <input type="checkbox"/> その他 ()		
機材貸出	<input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> パソコン <input type="checkbox"/> OHC <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> コード (コンセント HDMI VGA 黄) <input type="checkbox"/> その他 ()		
備考			

※事務処理欄

許可年月日	許可番号	決裁欄	センター長		受付
. .	第 号				

広島県聴覚障害者センター

施設のご利用に当たっての注意事項

- 1 聴覚障害者センター内の会議室等については、聴覚障害者センターの設置目的に合致する会議、研修会、交流会などにおいてご利用いただけます。
- 2 会議室等の利用を希望する方は、利用許可申請書を提出する前に、まず、センターの担当者に会議室等の空き状況を確認してください。

《ご利用可能な施設》

部屋の名称	定員	附属設備
研修室兼会議室 (101.8 m ²)	定員 60 人	赤外線補聴システム (専用レシーバー20 台)、 スクリーン、ホワイトボード ワイヤレスアンプ (マイク 2 本)
交流スペース (96.6 m ²)	定員 50 人	スクリーン、ホワイトボード、テレビ ワイヤレスアンプ (マイク 2 本)、DVD プレーヤー ビデオプレーヤー、アイ・ドラゴン 4
相談室 2 (8 m ²)	定員 6 人	長机 2 いす 6
多目的室 (14 m ²)	定員 10 人	会議のみ使用可
制作室 (20 m ²)	定員 15 人	飲食はご遠慮ください

《貸出し可能な機材》

- ・プロジェクター ・ノートパソコン (Wi-Fi 環境あり) ・OHC ・スクリーン
- ・DVD プレーヤー ・ビデオカメラ ・三脚 ・コード類 ・日常生活用具
- ・ヒアリンググループ (コード 20 m×2) ・赤外線補聴システム

《問い合わせ先》

電話：082-254-0085 FAX：082-254-0087 メール：minami@hiro-chokaku.jp

- 3 FAX で申請書を送信する場合は、必ず電話又はメールで着信確認を行ってください。確認が取れ次第、申し込み完了となります。センター窓口で申請書を提出する場合は、担当者が受け取り確認次第、申し込み完了となります。
- 4 次の事項に該当するときは、利用許可できませんのであらかじめご注意ください。
 - ①公序良俗を害するおそれがあるとき。
 - ②施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
 - ③集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがあるとき。
 - ④管理上支障があるとき。
 - ⑤その他施設長が不相当と認めるとき。